

令和 7 年 1 0 月 2 9 日

一般乗用旅客自動車運送事業者 各位

北陸信越運輸局
長野運輸支局輸送・監査部門

自家用車活用事業の申出書の受理について

このたび北アルプスあづみの交通圏において、「自家用車活用事業における大都市部以外の地域における供給車両数・時間帯の拡充について（令和 6 年 9 月 1 7 日付事務連絡）」 1.（以下事務連絡という。）に基づく申し出がありましたので下記のとおり申し出内容を周知します。

記

1. 対象地域、時期及び時間帯並びに不足車両数について

対 象 地 域：北アルプスあづみの交通圏

対象期間等：令和 7 年 1 2 月 2 0 日～令和 8 年 3 月 3 1 日まで

毎 日 8：00～11：00、16：00～22：00

算 出 根 拠：昨年における Uber アプリ等における配車実績をふまえたもの。

不足車両数：各曜日時間帯において 1 0 台

2. 事務連絡に基づく運行実績の受付期間について

今回の申し出を受けて、北アルプスあづみの交通圏内の各事業者からも要望を受け付けることとするので、要望がある場合には上記 1. における対象期間等がわかる資料と算出根拠に相当する資料を当支局輸送・監査部門へ提出すること。なお、受付期間は以下のとおり。

令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水）から令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）まで

3. 今後の手続きについて

2. による要望の有無を確認のうえ、必要とされる曜日・時間帯における不足車両数を配分するための意向調査の実施を予定しています。

【お問合せ】

長野運輸支局輸送・監査部門

高橋、清水

電 話 0 2 6 - 2 4 3 - 4 6 0 3

メー ル hokushin-ngnyuso@ki.mlit.go.jp